

芝地区総合支所区民課

「コンビニ交付サービス」における各種証明書発行手数料について

区は、区民サービスの向上となる「書かない窓口」「待たせない窓口」「行かなくてもいい窓口」を実現するため、窓口DXに取り組んでいます。

窓口DXをより一層推進する目的で、「コンビニ交付サービス」における各種証明書発行手数料（以下「コンビニ交付手数料」といいます。）を令和7年度は10円としています。

令和8年度についても、「待たせない窓口」「行かなくてもいい窓口」を区民へ更に定着させ、一層の窓口混雑緩和を図るため、コンビニ交付手数料10円の取扱いを継続します。

1 令和7年度の取組及び効果の検証

令和7年度、コンビニ交付手数料を10円にしたほか、令和7年6月23日に大規模改修中の赤坂地区を除く各総合支所にコンビニと同様の証明書自動交付機（マルチコピー機）を設置しました。この2つの取組により、令和7年9月までのコンビニ交付サービス及びマルチコピー機の利用実績は前年度比30パーセント程度増加しており、窓口での証明書交付の件数は20パーセント程度減少しています。

特に7月以降はこれらの傾向が顕著で、「待たせない窓口」「行かなくていい窓口」が区民に浸透し始め、来庁者の区民課窓口での行動が変容しています。こうした意識の変化を一過性のものとせず、さらなる定着を進めるため、継続してコンビニ交付サービス及びマルチコピー機を利用するよう促す必要があります。

また、来庁せずに完了する手続を区民に浸透させ、混雑を緩和することで、対面での手続が必要な来庁者に対しては、よりきめ細かく丁寧な対応を実現します。

2 対象となる証明書

次のコンビニ交付手数料10円の取扱いを令和8年度も継続し、コンビニ交付サービスやマルチコピー機の利用を更に推進します。

証明書の種類	手数料 (窓口交付)	手数料 (コンビニ交付)	令和8年度手数料 (コンビニ交付)
住民票の写し	300円	200円	10円
戸籍（全部・個人）事項証明書	450円	350円	10円
戸籍の附票の写し（全部・一部）	300円	200円	10円
印鑑登録証明書	300円	200円	10円
特別区民税・都民税課税証明書	300円	200円	10円
特別区民税・都民税納税証明書	300円	200円	10円

※戸籍事項証明書及び附票の写しは、現在のものかつ、本籍地が港区の場合に限ります。

3 今後のスケジュール（予定）

令和8年1月 区民等に向けた周知開始（区ホームページ、SNS、窓口等）